

文教福祉委員会

令和2年3月18日（水）

午前11時20分～午前11時35分

議会第2会議室

【出席委員】池田正弘委員長、永渕史孝副委員長、富永明美委員、久米勝也委員、
重田音彦委員、川崎直幸委員、嘉村弘和委員、山下明子委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】なし

【案 件】

・付託議案について

○池田委員長

それでは、皆さん大変お疲れさまでした。

ただいまから文教福祉委員会を開催いたします。

先ほど行いました本日の現地視察をもちまして、当委員会に付託されました議案についての審査を終了したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、審査を終了いたします。

それではまず、お伺いします。

当委員会に付託された議案について、反対意見はございますか。

○山下明子委員

1号、2号、4号と31号の国保税条例と、32号の勤労者福祉センターに対して。

○池田委員長

ただいま山下明子委員のほうから、第1号議案、第2号議案、第4号議案、第31号議案、第32号議案について反対とのことでございます。

反対の理由について述べていただいでいいでしょうか。

○山下明子委員

一般会計に関しては、この文教の関係以外のこともあるからなんですけれども、文教に関していえば、1つは放課後児童クラブの基本料金を3,000円から5,000円に引き上げている部分であるとか、その他、後から出てくる勤労者福祉センター条例での料金改定だとか、いろんな負担増の部分を含んでいるということが第1です。

それから、国保税条例との関連で、一般会計からの繰入れをしながらでも税率引上げをぜひ止めてもらいたいというふうに思っていたわけなんですけれども、1億3,900万円、一般会計から国保への繰入れを減らさざるを得なかったということで――6,000万円は国保基金

から繰り入れていますがけれどもね。だから、一般会計からの手当ができなくなった部分も含めて、国保税の税率改定につながってしまっているという点があります。言っている意味分かりますかね。分かりますよね。

それから、国保特会に関しては、国保税引上げの分を反映しているというところが一番大きい反対理由です。

後期高齢に関しては、滞納者に対する差押えの件数なども言われましたけれども、やっぱりいつも言っていますが、年齢で区切って医療の保険に区別をしているということが高齢者にとっては負担増になっていくということで、保険料率の改定だとかそういうことも含まれているという説明がありました。そういう点で、低い年金生活の人たちのことなどを考えて、やはりこれは制度としても問題ありだという従来意見です。

それから、31号議案の国保税条例改正に関しては、負担減になる軽減の拡大という部分ももちろんあるわけなんですけど、一番問題と思うのは、応能割、つまり、所得割は減らすけれども、みんなに係る平等割や均等割という応益部分を引き上げることによって、結局所得の低い層に負担が上がっているのが集中していたということで、それについての反対です。

それから、勤労者福祉センター条例に関しては、今までで一番低い水準の料金で皆さんも使いやすかったわけですが、当初の目的に照らしても、雇用保険の被保険者だけでなく一般の人にも使えるようにという点で、当時は1.3倍を設定されていたということなんですけど、引き継ぐ時点で一番低いほうに合わせてしまったと。ただ、今回1.44倍ということになっていますが、やはり急激に上がるということに関して問題ではないかと。少なくとも1.3倍というそのときのものでよかったのではないかと。説明を聞いた後で考えていたということもありまして、この負担増の上げ幅が大きいという点での反対です。

○池田委員長

ほかに反対意見はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、採決の方法につきましては、まず意見が分かれている第1号、第2号、第4号、第31号及び第32号議案についてそれぞれ挙手採決を行い、次に、第3号、第9号、第34号、第44号、第45号及び第47号議案について一括して簡易採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしとのことですので、そのように採決いたします。

それでは、第1号、第2号、第4号、第31号及び第32号議案についてそれぞれ挙手により採決を行います。

なお、挙手されない場合は反対として取り扱います。

お諮りします。

第1号議案について可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

賛成多数と認めます。よって、第1号議案は可決すべきものと決定しました。

お諮りします。

第2号議案について可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

賛成多数と認めます。よって、第2号議案は可決すべきものと決定しました。

お諮りします。

第4号議案について可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

賛成多数と認めます。よって、第4号議案は可決すべきものと決定しました。

お諮りします。

第31号議案について可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

賛成多数と認めます。よって、第31号議案は可決すべきものと決定しました。

お諮りします。

第32号議案について可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

賛成多数と認めます。よって、第32号議案は可決すべきものと決定しました。

次に、第3号、第9号、第34号、第44号、第45号及び第47号議案について一括して採決を行います。

お諮りします。

第3号、第9号、第34号、第44号、第45号及び第47号議案について可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、以上の諸議案は可決すべきものと決定しました。

以上で当委員会に付託されました議案の採決を終了します。

次に、本会議での委員長報告についてはいかがでしょうか。

(「一任ですが、ぜひしてください」と呼ぶ者あり)

(発言する者あり)

それでは、委員長報告をするということで、内容については正副委員長に御一任ということによろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにしたいと思います。

(「すみません、委員長いいですか」と呼ぶ者あり)

○山下明子委員

いや、ちょっと気づきというか、文化振興課のときに、私、東名遺跡のガイダンス施設設置のときに、用地取得の前の測定の予算が出ていたじゃないですか。それで、何であれを聞いたのかというのは、多分、ちょっとお気づきかもしれないんですが、今回の本庄の認定こども園のときも、本当は設計、測量というか、そういうのがまず第1段階として出て、それからなっていくというのが本来だったのかなという感じがしたんですけど、これはどうなんですかね。どうだったんだろうかなというところもちょっとこれ……

○池田委員長

それで。

○山下明子委員

いや、それでというのは、いや、時期的な問題……

(「通常は先方のほうにお知らせして、あなたのところを用地として考えていますというのは前もってやるべきことだと。審査のときには全面否定したわけですから。まあ、勝手に絵は描かれんけんね。だから、まっさらの状態でこっちが考えよって、決定したら相談に行くというケースもあるでしょうから。測量をやるということはもう、決まっとかないといかんやろうもん」と呼ぶ者あり)

いやいや、ガイダンスのほうは、まずそれをして、それで不動産鑑定評価の予算を上げて、どこがいいか場所をこれから選定しますという説明だったですよ。だから、本当は、順を追えば、そういうことだったのかなと。だから、8月段階で方向転換して、11月にずっと話していくときに、どの予算を上げるかということを考えたら、令和5年に開設というんだったら、そんなに時間がかかる——ある程度余裕があるから、本当はもう1段階あってもよかったのかなという感じはちょっとしたんですけどね。

だから、今回は測量にしておいて、不動産鑑定とか何か。それで話をするにしながら、きちんと上げていくというほうが本当はよかったのかなという気が、ちょうどガイダンスの説明のときに聞きながら思ったんですけど。という、これはつぶやきですと言ったらおかしいけど。

○池田委員長

無理やり何か当初予算に合わせたという、そういうのはないわけではないでしょうけど。

○山下明子委員

令和3年度に上げて、令和5年開設は絶対無理とは思えないですよ。

(発言する者あり)

ねえ、十分。だから、ちょっと今回、本当に何か説明不足という感じはしました。

○池田委員長

今回、分かったので、今後注視してしていけないといけないところでしょうね。また、

いろいろ予算で上がってくる部分が出てくると思いますので、そのたびに、ずっと進捗状況もちゃんと把握しながら進めたいと思います。

それでは、委員会の視察の件ですけれども、視察日程が5月18日月曜日から20日水曜日、2泊3日ということで決定しておりました。

視察先につきましては、手話言語条例の議会提案をした長野県佐久市の手話言語条例制定について、これは議会事務局、議会対応でしていただくということで了解を得ております。

もう一件が、富永委員のほうからあった木更津の部分ですけれども、行政が深く関わってやっている事業ということではなかったものですから、委員会として視察するにはちょっと決定力不足というか、その辺を感じましたので、ほかのところを当たらせていただいて、福祉以外で教育か子育てということで検討しました。1つは学校プールの民間活用ということで、民間に委託するというのが最近徐々に増え始めておりますので、千葉県の佐倉市を一応ターゲットにして今当たっておりますが、佐倉市のほうからは、4月、新年度になってから、もう一回当たってくれという事情があったもんですから。

(「千葉はあんまり行きたくない気もするね」と呼ぶ者あり)

ちょっと年度を明けてすぐにもう一回当たって交渉して、調整をつけたいと思います。

ほかにも幾らか千葉市とかの候補もありますので……

(「千葉はちょっと行きたくないかな」と呼ぶ者あり)

ちょっと新型コロナ対策の件もありますけれども、できるかどうかも含めて調整をしたいと思います。

そういうことで御了承をいただきたいと思っております。この件はいいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは最後に、委員会の会議録が公開されることに伴いまして、委員会における字句、数字その他の整理についてお諮りします。

本委員会の会議録につきまして、字句、数字その他の整理については、委員長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしとのことですので、委員長に委任することに決定しました。

以上をもちまして文教福祉委員会を終了します。大変お疲れさまでした。